

## 【千葉県次世代育成支援行動計画の概要】

### 1 計画の性格

- ・次世代育成支援対策推進法（平成17年4月施行）に基づく法定計画
- ・次世代育成支援対策について10年間の集中的・計画的な取組を実施  
5年を一期
  - 前期計画：平成17年度～平成21年度
  - 後期計画：平成22年度～平成26年度

### 2 基本理念と計画の柱

#### （1）基本理念

「子どもは地域の宝 すべての子どもと子育て家庭の育ちを地域のみinnで支える」

#### （2）計画の柱

「子ども・若者」、「親」、「地域」の3つの視点から、児童福祉・教育・就労・保健医療などの幅広い分野で施策を展開

### 3 後期計画の特徴

#### （1）前期計画を踏まえ、新たな課題に対応

関係団体・市町村へのヒアリングや子育て家庭へのアンケート調査等、県民ニーズの把握に努めるとともに、外部委員の意見・提言を踏まえ、前期計画の見直しを行う。

#### （2）数値目標の設定

- ・計画の着実な推進を図るため、3つの視点で、主要な51項目について目標を設定
- ・毎年度ごとの進捗管理と結果の公表を行う。
- ・保護者の利用度や満足度など、利用者の視点に立った指標の導入

### 4 計画の推進体制

- ・次世代育成支援対策を推進する千葉県民会議の設置
- ・次世代育成に係る専門的立場から計画の進捗状況等について意見を頂く。